

日野町立小学校
保護者の皆様

日野町教育委員会
教育長 今宿 綾子

臨時休校の延長に伴う児童の臨時預かりについて（お知らせ）

本町では、新型コロナウイルス感染者の拡大と全国に発令された緊急事態宣言を受け、臨時休校措置を5月6日（水）まで延長するとともに、期間中の児童・生徒登校日も中止することとしました。県内での感染拡大状況から、新型コロナウイルス感染症は着実に学校にも迫ってきているものと捉えており、学校での感染拡大及びクラスター発生の防止が重要な局面となってきたと判断しています。

保護者の皆様には、このことを十分にご理解いただき、児童の安全を守るため可能な限りご家庭での見守りをお願いします。しかし、どうしてもご家庭で児童の見守りができない場合に限り、臨時預かり及び学童保育での受け入れを継続します。

つきましては、ご検討の上希望される場合は、下記の事項をご確認いただき、別紙「臨時預かり依頼書」を4月20日（月）の朝にご提出ください。

記

- 1 期間** 令和2年4月20日（月）～5月6日（水）までの平日
（土・日、祝日を除く）
- 2 時間及び場所** 7：30 ～15：00 ごろまで 小学校で
15：00ごろ～18：00 学童保育所で
※保育は3密（密閉、密集、密接）を防止するため、終日定められた教室等で行います。
- 3 対象者** 次の3つの条件すべてに当てはまる児童だけを預かります。
①学童保育所に登録している。
②保護者が勤務等により、やむを得ず見守りができない。
③祖父母等の支援を受けることができない。
※給食の提供も続けます。
- 4 注意事項**
 - (1) 必ず登校前に自宅で検温をしてください。
 - (2) 可能な限りマスク（代用品も可）を着用し、感染予防対策を行ってください。
 - (3) 児童本人やご家族の方に発熱や咳等の症状がある場合は、利用をしないでください。
 - (4) 15：00までは学校で預かり、その後は学童で預かりを継続します。感染のリスクを軽減するため、できるだけ早い時刻のお迎えをお願いします。
 - (5) 普段は学童を利用していないが、期間中の特定の日どうしても預かりを希望せざるを得ないなどの事情がある場合は、個別に学校にご相談ください。
 - (6) アレルギー対応はできませんので、その場合は弁当の持参をお願いします。
 - (7) 1食200円の事前予約とします。申し込み後の返金には応じかねますのでご了承ください。

臨時預かり依頼書

年	組	児童氏名
---	---	------

次の事由により、「臨時預かり」を依頼します。なお、預かり時間及び注意事項を遵守します。

依頼理由	
保護者氏名	印

「預かり」と「給食」のそれぞれについて、希望する日に○印をご記入ください。

4月20日(月)	4月21日(火)	4月22日(水)	4月23日(木)	4月24日(金)
預かり	預かり	預かり	預かり	預かり
給食	給食	給食	給食	給食
4月27日(月)	4月28日(火)	4月29日(水)	4月30日(水)	5月1日(金)
預かり	預かり		預かり	預かり
給食	給食		給食	給食

緊急連絡先

順位	電話番号	氏名	続柄・会社名等
1			
2			
3			

※必ず連絡ができる電話番号をご記入ください。

提出期限：4月20日(月) 午前9時 **提出先：各小学校**

※諸事情により朝の提出が難しい場合は、20日のうちにご提出ください。FAX等での連絡も可とします。